

第11章 日本青年海外協力隊事業

第1節 日本青年海外協力隊事業の概況

この事業は昭和40年度に、国の海外技術協力計画の一環として創設されて以来3年を経過し、本年度は初年度に派遣した隊員の帰国を迎えることとなった。

昭和42年度は総額3億8777万6000円の予算規模をもって事業が遂行され、これは対前年度比221.1%の事業規模の拡大充実を示した。

隊員の派遣数は昭和40年度48名および昭和41年度103名から昭和42年度は171名と飛躍的に増加し派遣数は年度末において322名である。年度内に帰国した隊員は44名で年度末(3月31日)現在、任国において活躍している隊員数は278名である。

このような隊員数の増加に伴ない、従来マレーシア1名であった海外駐在員を新たにラオス、フィリピン、タンザニアの3カ国にも派遣し任国およびその近隣諸国にある隊員の管理指導の強化を図ることにした。

本事業は、その発足の経緯から、技術協力を通じ青少年に夢をもたせ、その育成指導をするという青少年運動の意味をももち、したがって、国民的基盤のもとにすすめられるべき事業であり、日本青年海外協力隊協議会、後援会、家族会、アジア・アフリカ研究会等外部組織の強化に努めなくてはならない。

本年度から都道府県庁に窓口設置が実現したことにより、今後地方公共団体との関係がより一層緊密化されることが期待されるが、このことは、国民

的つながりを本旨とする本事業にとって特筆すべきことである。

第2節 日本青年海外協力隊事業の実績

〈協力隊員の派遣〉

昭和42年度における協力隊員の各国別派遣人員数は、カンボディア5名、インド13名、ラオス27名、マレーシア43名、フィリピン56名、ケニア17名、および本年度から新たに派遣対象国となったモロッコ10名で合計171名であった。

なお、昭和41年度から累計すると、昭和42年度末までの数は322名であるが、2年の任期を終えた隊員44名（カンボディア9名、ラオス11名、マレーシア8名、フィリピン13名、ケニア3名）が帰国したため、現在（42年度末）派遣活躍中の隊員はアジア5カ国に210名、アフリカ3カ国に68名の計278名である。

（協力隊員の派遣状況は「日本青年海外協力隊隊員派遣状況」（256頁）を参照のこと）

〈海外に活躍する協力隊員〉

その国の経済開発と民生向上のため、協力隊員の海外における活動は、単に相手国のみならず、国際的にも高く評価されており、彼我の友情を基調にし、真の親善を行ないつつ、広く相手国国民大衆のなかにとけこみ、ともに生活するなかで、あくまでもワキ役として、奉仕の精神をもってする協力は、日本青年の真価として深く認識されている。

1. ラオス

ラオスは長いフランスの植民地支配をうけていたが、1945年日本の仏印処理により独立し今日に至っている。

23万6800平方キロの国土にわずか270万の人口をかかえる内陸国であり、産業は特記するほどのものもなく、わずかセメント工場があるにすぎない。

耕地は国土の8%にしか満たず今後が開発が待たれている国である。それだけにあらゆる国の援助をうけ、自立の道を歩むための基礎づくりにあたっている。

日本青年海外協力隊は1965年に第1次隊5名が派遣され、ラオスにおける協力隊の活動が始まった。ラオスと日本の今後の関係を深めるためには技術協力が最大のものであると思われるが、特にそのなかでも若いエネルギーを投入し、ともに汗して働く日本青年海外協力隊の活躍が待たれているところである。ラオスの現状に適応した協力となると、まず農林水産と教育が中心で、特に農業協力はより必要となっている。ヴィエンチャン近郊には、日本・ラオス農牧実習センターが設立され、その農場には14名の協力隊員が勤務している。また各地方都市にも数名派遣されており、農業改良普及事業に従事している。

文化面についてみるならば、スポーツ、生花、日本語と各種学校において働いており、徐々にその成果があらわれてきつつある。現在ラオス派遣国のなかでも最大の70名の隊員を有しているのみでも、いかに協力隊員を必要としているかがうかがえると思う。

(1) 測量

ラオス派遣隊員のなかで最も多いのは測量であり、大部分が地方勤務である。ヴィエンチャンを中心として広がる支線道路の建設の測量に従事し、田舎に入ってラオス人と生活をともにしながら友情を築きあげている。ヴィエンチャンを遠く離れた南部ラオスおよび北部ラオス地区にあっては、恵まれない環境下に、国づくりの基礎となる道路建設に従事している。過去におけるラオスの測量技術は低く、一つの道路を建設するにしても全く測量が行なわれていなかっただけに、測量隊員の高度な技術、技能はラオス人の注目を集めた。また土木局内では初級の測量の指導、簡単な製図の書き方を教え、将来ラオス人独自でできるような基礎をかためることを測量隊員は希望しており、それに近づくために、あらゆる困難を打破して努力している。

(2) 水道関係

ヴィエンチャンの水道施設は日本の協力により完成をみたが、主として本管を主体にし、各家庭に引き込む工事までは行ない得なかった。昭和40年第

2次隊として派遣した3名はヴィエンチャン市内の家庭引き込み、配管に従事し、ラオス水道公社の職員とともに通算2500戸に対して引き込みを行なった。また水道管技術も教えながら水道管の補修、新しい本管の敷設とかなりの好成績を上げている。42年の1次隊として、浄水場の水質検査および機械の維持修理にあたるため隊員を2名派遣し、現在メコン河の水質検査に従事している。

2. マレーシア

マラヤ、シンガポール、サラワク、サバをあわせてマレーシア連邦が発足したのは1963年9月16日のことである。

途中65年8月、シンガポールがマレーシアから分離、独立した経緯はあるにしても、その後マレーシアが、高揚するナショナリズムに支援され、国内産業の振興に意欲的に取り組んできた事実は目をみはるものがある。マラヤ人に加え、中国系・インド系マラヤ人そして原住民と、人口構成は複雑をきわめており、まさに複合民族国家としての歩みをすすめるをえないマレーシアの悩みは想像の域を越えるが、1966年に始まった第1次経済5カ年開発計画も順調にその進展をみせ、政情の安定と相まって経済面での成長は著しい。かかる発展途上国マレーシアに現在50名の協力隊員が派遣されており、任務遂行に必要な資金や資材の不足、そしてマレーシアの複雑な社会制度に遭遇しつつも、多くの人びとの期待にそうべく日夜努力している。同国の協力隊員に対する期待もはかり知れぬものがあり、単に技術、技能のみならず若い日本人の精神力、根性をも示して欲しいと希望を表明しているほどである。

(1) バスケットボール

マレーシア・バスケットボール協会の強い要請もあり、マレーシアのバスケットのレベル向上のために隊員1名がコーチとして派遣されたのは昭和42年8月2日のことである。当初は9月派遣を予定していたが、マレーシア側の早期派遣要請が強く、約1カ月派遣前訓練を短縮するという異例の派遣となった。マレーシア側の目的はマレーシアのバスケットを国際レベルにまで

向上させることであり、かつマラヤ人のコーチ養成を目指すものであった。隊員は赴任早々、各州対抗試合に出席し優秀選手の選考にあたるなど多忙な毎日をおくり現在は各州を巡回指導して底辺の拡充に努力を注いでいる。

マレーシアのバスケットは、レベルがまだ低く、組織的訓練が行なわれていないことなどから、前期隊員と43年1月に派遣された他のバスケットボール隊員の指導いかんによっては、相当なレベルにまで進歩するのではないかと各方面から大きな期待がかけられている。

(2) 看護婦

サバ州の看護婦養成計画拡充のため、その指導者を派遣して欲しい旨の要請があり、これに基づいて昭和43年1月2名の隊員がサバ州首都コタキナバルにあるクイーン・エリザベス病院に赴任した。同病院はかつての英領ボルネオをそのまましのばせる純英国式の病院であり、看護法はじめ種々の面で日本の病院とは異なるが、両隊員はそれぞれ、婦人病棟、小児科に勤務し、毎日患者の世話をしたり、看護学生たちへの指導に余念がない。

看護婦という特殊な仕事柄、患者等との接触は避け難く、それだけに言葉の苦勞を味わっているが、両隊員とも語学のマスターに積極的であり、早く思いどおりの仕事ができるようになりたいと決意のほどをみせている。

3. フィリピン

昭和41年度末には19名であったフィリピン派遣協力隊員も昭和42年度末現在、延派遣隊員数は72名、活躍中の隊員数は、稲作、蔬菜栽培、果樹栽培、椎茸栽培、茶栽培、養蚕、林業、農業機械、土木、漁業、竹工芸、窯業、無線通信、体育の各分野で62名と飛躍的な増加をみるに至った。フィリピンに関して、今年度特筆すべきことは、①昭和40年度派遣隊員13名中、10名が帰国したこと、②今年度1年間に53名の大量派遣があったこと、③従来フィリピン派遣隊員は主として北部ルソン島に集中して赴任していたが、今年度からフィリピン国全域に単独もしくは若干名グループで分散赴任するようになったこと、④大統領府地域社会開発庁（PACD）以外の受入れ機関として新たにフィリピン大学へ3名の体育コーチが派遣されたこと等等である。

これは第2次大戦の経験から、一部には対日警戒心もあったフィリピン側において昭和40年度隊員の顕著な活躍と成果を高く評価し、この事業に対する理解を深めた結果にほかならない。その意味で、40年度隊員の経験した種々の困難と努力をとともなう先駆的活動がむくいられつつあるといえよう。一方、比側のこの事業に対する理解と、それにとともなう対日感情の好転、マルコス大統領以下政府機関の自国開発への強い熱意をも見のがしてはならない。こうした機運のなかで、帰国隊員の成果をふまえ反省を加えつつ、比側との協力態勢は今後ますます強化されていくものと思われる。

(1) 養 蚕

昭和42年3月、2名の養蚕隊員は椎茸栽培、林業の隊員とともに、北部ルソン島、ベンゲット州に赴任した。フィリピンにおいて戦後養蚕を試みるのは日本人として初めてであったが、現地の新産業受け入れ歓迎の空気のなかで、まず桑の木探しから出発しなければならなかった。

数本の桑の木を見つけて以来5月には600本のさし木を試み、それらはすべて発芽し、8月には、うち約6割が発根し活着した。この「さし木」という方法は日本でもあまり試みられないものであるが、南国フィリピンの気候を考慮した隊員じしんの知恵であった。9月からはブア小学校の構内に約50アールの未開地を与えられ、現地労働者10名とともに、その開墾を始め、毎日朝7時から夕刻7時までの作業がつづいたが、この開墾の終るころ、新隊員が1名赴任した。

新隊員も、マウンテン農業大学の講内に圃場を設け、着々と桑苗作りに邁進している。出発当初はすぐにも蚕の飼育ができるものと想像していた隊員たちには、ほとんどゼロから出発する仕事に、少なからず面喰ったことと思われるが、現地の応援もあって、現在、養蚕業の基礎固めにひたすら努力をつづけている。

気候も比較的冷涼な地域で、養蚕に最も適し、マウンテン州でも将来性ある産業として、椎茸栽培とともに最も力を入れつつある業種である。

この間、乾期における水の問題、放し飼いの牛に悩まされたが、これらの困難を克服し、黙々と地味な活躍をつづけている。今後の活躍が大いに期待

される分野の一つである。

(2) 土 木

土木隊員は昭和41年2月に3名派遣され、農業用小規模灌漑ダムの建設、支線道路の測量、歩道橋の架設等種々の成果をあげ、うち2名は43年2月帰国し、他の1名は現地の要請に応じ任期満了時再派遣し、今なお現地で活躍中である。

当初は、やはり北部ルソン島でこれらの業務に従事していたが、この隊員は、43年1月、4名の類似業種（水道、小電力事業）隊員の派遣を機に、南部のセブ島に移り、主として水道工事の測量、設計に従事している。

新隊員4名はベンゲット州、カタンドアネス州、ケソン州、セブ島等にそれぞれ単独赴任し、ある者は帰国隊員の後を引継ぎ、またある者は新任地においてそれぞれ水道管敷設工事の測量、設計、施工、保守のほか道路測量等に従事している。

フィリピンにおいては、乾期の水確保と雨の治水は深刻な問題であり、上記業務のほか、農業土木、灌漑関係の要請もふえている。この分野の隊員は、フィリピン開発のために今後もますます要請されるであろう。

4. ケニア

1963年12月、70数年にわたるイギリスの支配から、独立を獲得したケニアは、中立外交政策と汎アフリカ主義をかかげ、国内開発計画をたてて新しい国づくりに懸命になっている。経済発展はケニアの計画化における第一の関心事であり、急速な経済発展のためには、ケニアの現在の限られた資源をできるだけ急速に開発し、それが経済発展に有効に利用されなければならない。ケニアは今日、最もさしせまって不足しているもののなかに知的労働力をあげており、経済発展のためには、資本とともに、才能あり訓練された労働者の必要性を深く認識している。その対策として、ケニアは教育施設と教育訓練計画の拡大、専門的目標のための訓練センターの設置、成人教育の促進を行ない、現在さしせまっている要請、とくに中級程度の能力をもつ労働者への要請に応えようとしている。このような情勢を背景に、去る41年3月3名

の隊員が初めてケニアに派遣されたが、隊員たちの現地での評価は、相つぐ派遣要請となって現われており、現在まで30名の隊員が、ケニアの国づくりに協力するため派遣され、うち2名はすでにりっぱに任務を果して帰国している。

(1) 建設機械、電気

まず8名の隊員が National Youth Service (N. Y. S.) の中央訓練所等で、自動車、建設機械の整備、電気施設の建設修理に従事している。N. Y. S. は労働省所管の国家開発青年隊とも称すべき機関で、ケニア国内で広く青年を集め、技術訓練を与えつつ国内の開発事業にあたっており、国内に数カ所の訓練所を有している。

(2) 測量

測量隊員2名は、工業省道路部において道路測量に従事している。両隊員は、勤務においてもよう協調し、仕事のあい間には、近所の子供に折紙を教えたり、祭の日などはすもうに似た競技に飛入りで出場し、柔道の手を使い、5人抜きをやるなど今では町の人気者になっている。

(3) 自動車整備

1名の隊員が、ニエリ営林署の作業に勤務し、自動車、機械設備の維持、修理などに従事し、また1週間に1～2度ずつ各地の営林署に出向き、修理法、点検要領などの指導にあっている。ニエリ地区にある車は大半が車令が古く、10年をこえるものが大部分なので、仕事に事欠くことはなく、資材の不足を克服しつつ、多忙な毎日をおくっている。

(4) 水産関係

水産関係の隊員はモンバサ水産局等に所属し、鮪延縄漁、トロール漁、伊勢エビ籠漁等の漁業開発指導と調査を行なっている。特にケニア沿岸は伊勢エビの資源が豊富で、隊員は伊勢エビの資源調査のため各地に移動し、携行した漁網で操業し、雌雄の鑑別、漁獲場所、漁獲量等を調査しており、ケニア沿岸における伊勢エビ漁業の確立と、漁獲時期の制度化をめざしている。現在では、日本の協力隊員が引きあげた場合、ケニアのエビ漁業は操業不能となるといわれるほどの目ざましい成果をあげている。

また41年3月赴任した司書の隊員は、漁業隊員の行なった調査報告書（英文）の作成を側面的に援助し、また関係各機関との渉外業務に当たっている。ルドルフ湖の水産試験所に赴任した隊員は、湖畔の村民に同湖で豊富にとれるテラピアの漁業法の改良と塩漬燻製などの加工法の指導にあたっている。

(5) 体 育

1名の派遣隊員は、National Service のギルギル基礎訓練所において、訓練生の基礎体力の養成と、スポーツの指導を行なっている。この訓練所には6コンパニーの訓練生（1コンパニーは約100名）がおり、1コンパニーを3班に分けて、徒手体操、陸上競技、サッカー、バレーボール等を教えているが、不十分な運動施設の整備にも心がけ、グラウンドの新設やその管理指導も行なっており、スポーツ関係指導教官のよき相談役となっている。

(6) 建 築

43年3月に赴任した建築隊員は、現地人2人を含めてケニア全土を四分して、1地域を専担し、その地域の住宅建築については全責任を持って設計、見積り、工事監督等を行なっている。

5. タンザニア

わが国の2倍半という広大な国土に、むし暑い海岸低地に、そして爽快な高原、灌木におおわれた内陸部にと、東京都の人口と同じ1000万人の人が、生活と闘っている。このタンザニアの国土と国民の改革に24名の女子隊員と6名の農業関係隊員が派遣されている。

アフリカ最高峰キリマンジャロの麓近くにある避暑地のアルーシア、ビクトリア湖畔の欧州風の静かな街ブコバ、タンザニア第2の都会ムワンザ、その南、最も小さい都市シニヤンガ、中央部のドドマ、ドドマから鉄道で西へ11時間のタボラ、そして寒いので毛布が必要だというイリンガ、もう少し奥に入った海拔2000メートルのムベア、サイザル麻の中心地モロゴロ、最南端の近くカシュナツの合弁会社ができることになっているムトワラ、そして首都ダルエスサラームと各地域社会開発センターに24名の女子隊員、また中央および地域社会の農業プロジェクトに6名の男子隊員が配属された。

タンザニア国民による自助救済の基盤としての社会開発事業は、国民各層の参加により推進されているが「日本をあらゆる面で吸収したい、生活の知恵を大いに授けてほしい」と誠意をもって迎えてくれた現地大衆の、協力隊員への期待は大きい。

〈隊員の募集〉

協力隊員の募集は、一般公募を原則とし、関係省庁、都道府県、大学、青年団体等の協力を得て行なった。

昭和43年3月31日までに登録された協力隊志願者数は4135名であり、その業種別登録数は次のとおりである。

(1) 農林水産関係	738名
(2) 鉱工業関係	426名
(3) 交通通信関係	303名
(4) 土木建設関係	370名
(5) 保健衛生関係	582名
(6) 教育訓練関係	1,716名
計	4,135名

(ただし、42年3月31日をもって2カ年の登録期限切れの者および隊員として派遣された者、隊員候補生を除く。)

〈選考〉

協力隊員の選考にあたっては「日本青年海外協力隊選考委員会」を設けてその公正を期している。同委員会は、教育界、言論界、実業界、青少年問題関係、政府等の各代表により構成される常任委員会と政府関係機関ならびに民間各関係業界の専門分野の権威者よりなる専門委員会より構成されている。選考試験は個別面接、集団面接、心理テスト（以上常任委員）、技術面接（専門委員）のほか学科試験（英語・作文）および身体検査があわせて行なわれている。

昭和42年度においては、第1次書類審査合格者を対象として、昭和42年5

月、8月および12月の3回にわたって選考試験を実施した。

〈派遣前訓練〉

昭和42年度の協力隊候補生派遣前訓練は、海外移住事業団横浜移住センター（横浜市磯子区西町16の5）内に設けられた日本青年海外協力隊訓練所において実施されたが、第1次訓練は昭和42年6月12日から9月9日までの90日間、第2次訓練は、42年9月18日から12月9日までの83日間、第3次訓練については、昭和43年1月8日から3月16日までの69日間実施した。

訓練は、協力隊の趣旨にのっとり、隊員として現地に派遣され、その使命が十全に達成できるよう、気力、体力、精神力、語学力ならびに技術の強化を目的として実施された。すべて協力隊隊員として具備すべき資質の向上が眼目で、そのためには、土曜も、日曜もなく、第1次には猛暑の中に、第3次においては厳寒について全期間訓練に充当し、これに耐え抜き、克服し、最終審査に合格してはじめて修了証書が授与され、隊員たるの資格を賦与されるのである。

訓練にあたってはグループ・ワークの技術をとり入れ、合宿訓練の成果を期した。隊員候補生として志を同じくする各員は、相互に影響を受け、与え合い、相互錬磨の中に隊員資質を具備するようにつとめた。

教育内容を盛るに当っては、前回までの訓練を厳しく反省し評価して必要度の吟味を行ない、効果をあげるように構成した。

- (1) 隊員の意思統一と徹底
- (2) 相手国事情
- (3) 日本事情
- (4) 技術訓練実習
- (5) 熱帯衛生
- (6) 隊員としての心構え
- (7) 出発準備

の大項目をたて、日課をたてて実施した。日課は午前6時の起床より午後10時の消燈におわり、語学訓練に最も多く時間を割り当て成果を期した。気力、

体力の限界を試す野外訓練，技術の強化のため行なう技術訓練，相手国事情，国内研修，健康管理のための熱帯衛生等々，教育内容は盛りたくさんであり，多様をきわめたが，ひとえに隊員資質の向上を期したものである。

次に日課の進行に即して教育内容を一覧表に掲げる。

日本青年海外協力隊派遣前訓練内容

時間	6.00 } 8.00	8.00~11.50	12.00 } 12.50	13.00 } 13.50	14.00~15.50	16.00 } 16.50	17.00 } 19.00	19.00~20.50	21.00 } 21.20
訓練目標	食事	訓練および行事	食事	訓練	研修	体育	食事	夜間訓練	反省会
隊員の意思の統一と徹底	(起床・朝礼・体操)	候補生集合 (第1日) 協力隊の目的と使命 語学(英・仏・現地語)		語学 訓練所入所式(第1日) 自己紹介(第1日) 訓練計画の説明 生活指導 班長・委員の選出，日直の勤務，日課の進行，日誌のつけ方 講義 技術援助の意義 技術協力と国際機構 体力テスト				オリエンテーション(第1日) 班別集会 意識調査 隊員の人間像についての討論 集団面接 映画学習	(黙想・記録・講話)
相手国事情		語学(英・仏・現地語) 工場見学 野外訓練		業種内容の説明 講義 各国事情 国際情勢と各国事情 A・A諸国の宗教 団体競技 野外訓練			語学(英・仏・現地語) 討議学習 映画学習 論文提出		
日本事情		語学(英・仏・現地語) 国内研修旅行		講義 局長講話 日本の歴史			語学(英・仏・現地語) 討議学習		

時 間	6.00 } 8.00	8.00~11.50	12.00 } 12.50	13.00 } 13.50	14.00~15.50	16.00 } 16.50	17.00 } 19.00	19.00~20.50	21.00 } 21.20
訓練 目標	食事	訓練およ び行事	食事	訓練	研 修	体育	食事	夜 間 訓 練	反省会
日本事情		文化施設見学		語学	日本の産業 日本国憲法 団体競技			映画学習 論文提出	
技術訓練実習	(起床・朝)	技術訓練実習 農林省林業 試験場 神奈川県蚕 業試験場 N・H・K 中央技術研 究所 建設省国土 地理院			技術訓練オリ エンティシ ョンおよび 実習 茨城国際農 業研修会館 農林省農業 土木試験場 農林省農業 機械化研究 所 建設省土木 研究所 等関係各機関 に依頼			語学(英・仏 ・現地語) 業種内容の説 明討議学習 レクリエーシ ョン 技術訓練報告 書提出	(黙想・記録・講話)
熱帯衛生	礼・体操)	語学(英・仏 ・現地語) 野外訓練			講義 熱帯衛生 熱帯の食生 活 自己診断と 処置法 応急処置法 携行薬品の 説明 野外訓練			語学(英・仏 ・現地語) 討議学習 映画学習	
隊員としての心構え		語学(英・仏 ・現地語) 参禅会			講義 局長講話 道徳とヒュ ーマニズム エチケット について 人間関係に ついて			語学(英・仏 ・現地語) 討議学習 論文提出	

時 間	6.00 ～ 8.00	8.00～11.50	12.00 ～ 12.50	13.00 ～ 13.50	14.00～15.50	16.00 ～ 16.50	17.00 ～ 19.00	19.00～20.500	21.00 ～ 21.20
訓練 目標	食事	訓練 およ び 行事	食事	訓練	研 修	体育	食事	夜 間 訓 練	反省会
隊員としての心構え	(起床・朝礼・体操)			語学	諸外国の青年たち 現地生活の心得 海外における安全教育				(黙想・記録・講話)
出発準備		語学(英・仏・現地語) 発表会 訓練修了式 (最終日)			身体検査 予防注射 外貨の取扱い について			語学(英・仏・現地語) 討議学習 派遣準備	

〈啓発活動について〉

日本青年海外協力隊の活動状況等を下記の活動により紹介し、広く国民の理解と協力を得て、本事業の推進を図った。

- (1) 機関誌「若い力」の発行(月刊 B5判44ページ2万部)
- (2) 啓発用ポスターおよびパンフレット等の作成、配布
- (3) 日本青年海外協力隊紹介映画「若い力」インド・アフリカ編(カラー35ミリ, 30分, 文部省選定, 総理府, 外務省推せん, 日本産業映画奨励賞受賞)の作成
- (4) 日本青年海外協力隊展および諸講演, 帰国報告会などの開催(仙台, 東京)
- (5) 日本青年海外協力隊家族会の開催(北海道, 東北, 関東, 中部, 4地区)
- (6) 仙台展および講演会

期間 42年12月14日～16日

会場 宮城県民会館(仙台市定禅寺通り)

内容 活動状況，紹介写真パネルおよび現地風物等の展示をし，相談コーナーを設けて，応募手続き等の説明のほか，講演と映画を行なった。

(7) 東京展

期間 43年3月22日～27日

会場 西武百貨店

内容 隊員活動，写真パネルの展示，相談コーナーの設置

(8) 帰国報告会

日時 43年3月27日

会場 産経会館国際ホール

プログラム

- ① 隊員帰国報告
- ② 協力隊隊歌「若い力」の発表
- ③ 映画「若い力」I・II部上映
- ④ 歓送迎会

〈日本青年海外協力隊協議会〉

本事業の主旨に賛同する民間関係団体，教育機関等約80団体の参加をえて，昨年度来その全国的な組織を通じて，事業推進にあたってきたが，本年度は，全国協議会のほか，業種別分科会に重点をおき数次にわたり開催，隊員の募員集，啓発活動，選考試験，派遣前訓練等の業務の推進に資した。

〈都道府県との関係〉

各都道府県とは，本事業発足以来，必要な連絡を保ってきたが，本事業が全国民的事業であり，その出身青年が本事業に参加し，海外において活躍している現状から，各都道府県においても，ますます本事業に対する高い関心を示し，今後隊員の増加，派遣地域の拡大にともない広報，啓発活動，募集地方公共団体出身隊員の身分措置等，多岐にわたって一層密接な関係を維持することが必要となってきたので，各地方庁との間にその組織的な協力体制

につき話し合いが進められ、年度末には沖縄を含む44都道府県で担当部課が決定した。

〈日本青年海外協力隊アジア・アフリカ研究会〉

協力隊事業を含め、アジア・アフリカ地域の諸問題に広く関心をもつ青年が、さまざまな活動を通じて、それらの国々に対するわが国の立場を正しく認識し、その開発進展に協力する青年の意識を涵養することを目的として、42年8月、日本青年海外協力隊アジア・アフリカ研究会が設立された。3月末現在、宇都宮大学熱帯農業研究会ほか92団体が加入している。

〈巡回指導〉

(1) フィリピン、インド、タンザニア3カ国における隊員の活動状況、個人の生活態度を十分に把握し、任務遂行にかかわる諸問題を解明し、滞在中の隊員の士気を鼓舞激励し、さらに派遣される隊員の赴任にかかわる受入れ体制、任務遂行にかかわる諸問題の調整を行なうとともに、詳細にその実情を把握し、今後の派遣計画の立案にも資するべく、3名の職員を派遣した。

(2) フィリピン、ラオス、カンボディア、マレーシアへの隊員派遣に際し、相手国受入機関との調整をはかり、隊員の現地活動の円滑化を図るとともに、既派遣隊員への巡回指導、関係機関との打合せ等のため4名の職員を派遣した。

(3) フィリピン、ラオス、マレーシア、カンボディアに派遣されている隊員の健康管理を行なうため、医師および職員各1名を派遣し巡回診療に当らせた。さらにタンザニアでは、わが国派遣専門家（医師）により隊員の巡回診療を行なった。

〈日本青年海外協力隊ビルの建設〉

日本青年海外協力隊事業の最も重要な部門である派遣前訓練は昭和40年本事業創設以降、横浜磯子にある海外移住センターの施設を借用して、多大の不便を忍んで実施してきたところであり、また協力隊事業の特殊性から隊員

(訓練中のものを含む)と事務局の強固な結びつきが、強く要望されていた。以上の事情にかんがみ、昭和42年度予算(出資金2億6000万円)において、これが施設を建設することが認められて、下記概要のとおり東京都渋谷区広尾に「日本青年海外協力隊ビル」を新築、3月30日に新庁舎に移転し4月から業務を開始したが、これにより、隊員候補生の訓練と、事業の推進母体である事務局の一本化が実現し、協力隊事業の発展の基礎を確立することとなった。

施設の主なものに、語学研修室3(各室10人)、教室5(各室20人～25人)、隊員候補生の宿泊施設が15室(各室8～10人)および講堂(定員150人)等があり、今後諸外国からの増加する協力隊員派遣要請に応え、一層充実した訓練を実施することが可能となった。

第3節 日本青年海外協力隊事業の方向

日本青年海外協力隊事業が昭和40年度創設以来すでに42年度末において、322名の隊員を開発途上の各国に派遣し、それ等各国の国民のなかにとけこみ、肌のふれあった技術協力をとおして、わが国との親善友好の実をあげ、内外の多大の賞賛を得ていることは周知のとおりであるが、青年に夢をあたえ、青少年育成指導の面からもまた各方面から多くの期待と関心がよせられ、本事業の発展が内外から切実な要請となってあらわれている。

事務局としては、この要請に応じて、すみやかにその態勢を整備し、事業の拡大を図るべきであるが、その要請、期待が大きければ大きいだけに、創設以来3カ年を経過した本事業に携わるものとしては、過去の実績を十分検討し、謙虚に反省しつつ、今後大きく前進するための基礎固めをすることを忘れてはならない。

本年度は、新庁舎の竣工を見て、事業の運営と隊員候補生の訓練の一元化が実現した。

1. 本事業は開発途上諸国に対し技術協力を行なうことを主眼とするが、青

少年に夢と希望をあたえる全国的な事業に発展しつつあり、隊員の募集も公募によって行なわれている。事業と国民とは強固な紐帯をもって結ばれなければならない、かつ、その活動は能率的であるとともに、機動性が要求される。

したがって、この要求を満たし、事業の円滑なる発展を期するためには、海外技術協力事業の枠内においてその自主的運営が必要となる面がある。

2. 開発途上諸国の国民をたすけ、民生の向上、経済の開発に奉仕しようとする隊員の処遇については、たえず慎重な検討が加えられなければならない。隊員が遠く故郷を離れた現地において十分活動ができるよう、携行機材費の増額を図るほか、単独機材費の活用を図る必要がある。また諸物価の上昇を勘案し、創設当時から据置きとなっている国内積立金の増額をはかり、海外手当についても、派遣国の現地の実情に即し、さらに検討が加えられなければならない。

3. 海外に活躍する隊員の数は年ごとにその数を増額しているが、これ等隊員が不安なく活動できるためには、その世話活動の万全を期する必要がある、また多くの要請に基づいて隊員を厳正に選考し、これを訓練するためには、その要請の適正なる把握が必要なることは論をまたないところである。したがって、以上の業務に専念する駐在員（これを補佐する者を含む）を派遣する体制を整備するとともに、海外事務所の整備を促進する必要がある。また隊員が互いに切磋琢磨し、業務上の連絡を行ない、その孤独感をやわらげ、今後の活動に備えるため、宿舎施設を有する連絡所の設置を早急に具体化することもまた緊要の施設である。

4. 日本の青年を代表し、かつ日本の技術を双肩にになって開発途上の国におもむく隊員が、現地において十分に任務遂行ができないようなことがあれば、日本の名誉をきずつけ、ひいては、国際信義の問題として好ましからざる結果を生ずることとなる。したがって隊員候補生に対しては、休日なしの24時間体制で、心身の鍛練、技術の仕上げ、ならびに語学訓練の完璧を期し

ているが、とくに語学については最重点をおき、最新式の語学研修装置の活用、外人講師の招へい等の方法により万全を期して実施する。

5. 日本青年海外協力隊事業が、心身、技術ともにすぐれた青年を海外に派遣して技術協力を行なうにとどまらず、むしろ、それら青年の帰国後の日本国内における活動に大きい期待が寄せられるものである以上、帰国隊員に適切な活動の場があたえられることこそ、今後の事務局の重要な課題となるものである。さいわい本年度の帰国隊員については、全員職場に就くことができたが、今後増加する帰国隊員に対しては、組織の整備とあいまって、その就職あっせんにつき万全を期したい。

6. 国民に直結し、各階各層の根強い支持、協力を得てはじめて円滑に実施さるべき本事業の啓発活動は、事業の本質からまことに重要である。過去3カ年にわたって実施した機関紙「若い力」の発刊、映画の制作・上映、写真展、講演会の開催、協議会、研究会等の活動を通じ、今やその成果は見るべきものがあるが、今後派遣要請の急激な増大、国内外各方面からの期待、要望にそって、ますます発展すべき使命を有する。本事業としては、さらに沖縄を含む全国都道府県、その他の地方自治体、全国的組織を有する各団体等の一層の協力を得て、協力隊に関する諸資料および情報の国民各層への浸透を徹底し、キャラバン隊等の新しい手段を併用することにより、啓発活動の万全を期したい。

日本青年海外協

1. カンボディア (5名)

業 種	人 数	勤 務 先
柔 道	1	国防省, 体育局, プノンペン柔道クラブ
水 泳	1	バ ッ タ ン バ ン 水 泳 場
卓 球	2	カンボディアスポーツ総局
バレーボール	1	〃

2. インド (22名)

自 動 車 整 備	2	A. P. 州 保 健 省 保 健 運 輸 局
栄 養 士	2	中央政府保健局農村保健指導センター レディ・アーウィン大学
看 護 婦	5	ラージャスターン州, U. P 州医療保健局
農 業 機 械	2	ラージャスターン州政府農業省
稲 作	2	ヴァイシャリ協会 (ビハール州)
農 業	1	日・印 コンサルタント
養 鶏	1	ヴァイシャリ協会 (ビハール州)
雌 雄 鑑 別	1	ラージャスターン州農業省
淡 水 魚	1	
ラジオ, T. V 修理	1	ロディプル学校 (U. P 州)
保 母	1	日・印 協会 (マイソール州)
日 本 語	3	日・印 コンサルタント (マイソール州, マハラシュトラ州)

3. ラオス (71名)

水 道 工 事	3	ラ オ ス 水 道 公 社
柔 道	1	青 年 ス ポ ー ツ 局

力隊隊員派遣状況

業	務	内	容
一般人および警察官に対する柔道指導			
青少年の水泳コーチ			
ナショナルチームのコーチ			
〃			
病院車の維持および管理			
食生活改善の普及活動			
家族計画の指導			
農機具の改良設計と改良農機の使用訓練			
モデル農場方式による日本式稲作の指導			
農村授産計画の一環として、小規模農業の指導			
現地篤農家に近代的養鶏の指導			
雛の雌雄鑑別			
現地篤農家に淡水魚養殖法を指導			
ラジオ科にて、講義および実習の指導、T. V科新設企画の中心となっている。			
農村授産計画の一環として、保育所の運営を行なう。			
日本語指導および日本文化の紹介			

各家庭への引き込み工事、および現地職員の技術指導、浄水場の機械維持修理、水道検査
ビエンチャン柔道クラブおよび各種団体における指導

業 種	人 員	勤 務 先
電 話	4	ビエンチャン電話局
畜 産	5	畜 産 本 局
飼 料 作 物	3	ドンドック畜産試験場 タゴン農牧実習センター ドンドック畜産試験場 サバナケット畜産試験場
蔬 菜	7	タゴン農牧実習センター バクセ農業局 サバナケット農業局 ルアンプラバン農業局
果 樹	1	タゴン農牧実習センター
養 蚕	1	〃
農 業 機 械	2	〃
稻 作	3	サラカム国立稲作センター タゴン農牧実習センター
測 量	10	土 木 局 各 地 方 土 木 局
獸 医	1	畜 産 局
窯 業	1	ビエンチャン技術学校
建 築	4	建 築 局
体 操	1	青 年 ス ポ ー ツ 局
バレーボール	1	〃
養 鶏	1	サバナケット畜産局
養 魚	1	タゴン農牧実習センター
土 壤 開 発	1	〃
灌 漑	2	〃
鉱 物 分 析	2	鉱 物 試 験 場
竹 工 芸	2	ビエンチャン技術学校

業 務 内 容

地下ケーブルの維持修理，架空線の新設，電話器の新設
家畜に対するワクチネーション，養豚
ラオス人に畜産技術指導
日・ラオ協力農場において肥育牛の育成
飼料作物を栽培し，飼料自給のための試験栽培
とうもろこしの栽培，養鶏を主体とした飼料の栽培，ケンタッキー31の試験
栽培
農場においてトマト，キュウリ，西瓜等の栽培，技術指導
各農業局においてデモンストレーション農場における栽培展示，近郊農家巡
回指導
パイン，パパイヤ，バナナを中心とする熱帯果樹の栽培
桑木の栽培および飼養管理，近郊農家への桑木栽培普及
日本が供与した各種農機具の維持管理，修理技術の指導
水稻の栽培試験（肥料試験等），優良品種の育成
水稻の増収法を図るための仕事に従事
新設道路の測量施工，道路の補修工事
各職員にたいして基礎測量技術指導
各農村において水牛，豚を中心とする病気治療，ワクチネーションの普及活
動
学校において陶器の指導を行なうとともに，農村に入って陶器に使用する土
壤分布の調査
各種建築物の設計および施工監督
国立競技場において器械体操の指導，各種競技の審判
初級学校およびラオスナショナルチームのコーチ
鶏の経済的飼養，新品種の育成
鯉，テラピア，草魚の養殖，近郊ラオス人にたいして養魚の普及
ラオス全土の土壌調査を行ない農業開発計画の試業作成
農場内の排水路の作成
ラオス全土より集められる鉱物資源の分析
ラオス人にたいして竹工芸の指導を行なう

業 種	人 員	勤 務 先
テ レ タ イ プ	1	情 報 省
ラ ジ オ 送 信	3	ビ エ ン チ ャ ン 放 送 局
家 政	1	家 庭 学 校
食 肉 検 査	2	国 立 屠 殺 場
都 市 計 画	2	都 市 計 画 局
土 質 検 査	2	土 質 検 査 所
日 本 語	3	文 部 省

4. マレーシア (50名)

農 業	1	文化青年スポーツ省国内開発隊訓練所
農 業 普 及	5	サバ州政府農業局所属農業事務所
農 業 機 械	1	農業協同組合省、セルダン農業機械化訓練センター
漁 具 漁 法	4	農業協同組合省水産局所属海洋水産学校
漁 船 設 計	1	農業協同組合省水産局所属漁業研究所 (ペナン)
木 工	2	労働省中央職業訓練局所属工業訓練所
工 作 機 械	1	〃
熔 接	1	〃
エ ア ・ コ ン	1	〃
工 作 機 械	2	文 部 省 技 術 学 校
竹 工 芸	1	文化青年スポーツ省国内開発隊訓練所
車 両 整 備	3	文部省技術学校および文化青年スポーツ 省国内開発隊訓練所
ラジオ・テレビ修理	4	〃
建 設 機 械	2	サラワク州政府排水灌漑局
看 護 婦	2	サバ州クイーン・エリザベス病院
日 本 語	3	文 部 省 マ ラ ヤ 大 学

業 務 内 容

テレタイプ機器の維持修理

ラジオ送信機械の修理，新しい機械の設置，中継等の機械の指導

生花の指導，ラオス人にたいしてのあらゆる生活面の指導

食肉の衛生検査，衛生観念の徹底

ビエンチャン市街図の作成，都市計画の立案，市街測量

建設（ビル）にともなう土質等の検査，各地のボーリング調査

各学校（師範学校，技術学校）において日本語の教授

農業機械の使用法，施肥，ペスト対策等，近代農法の指導

サバ州コタベル，トアランおよびクンダサン地区で，農業普及，稲作，排水
灌漑の指導

農業機械の運転操作および整備技術の指導

漁具の操作，漁業資源調査，および近代漁法の指導

ペナン島を中心に漁港漁村を巡回し，直接漁船の設計および改良指導に従事
する。

木工技術全般にわたる指導

工作機械の運転整備技術の指導

溶接技術（アーク，アセチレン）の全般にわたる指導

冷房，空気調節に関する技術指導

ペナンおよびクアンタン技術学校にて工作機械全般にわたる主として技術面
の指導

竹，藤，木材等原材料の加工，製品化の指導

トラック，トラクター，船外エンジン等の修理指導

種々の電気機器およびトランジスターを含む，ラジオ，テレビの修理指導

同州開発プロジェクト現場におもむき，堀削機の操作，維持および修理の指導
看護婦，助産婦養成計画に基づき，当該業務に関する指導助言および実際教
育に携わる。

学生および，一般人に対する日本語指導

業 種	人 数	勤 務 先
体 操	1	文化青年スポーツ省多目的訓練所
体 育	3	文化青年スポーツ省国家青年養成所および国内開発隊訓練所
水 泳	1	文化青年スポーツ省多目的訓練所
バスケットボール	2	文化青年スポーツ省 (マレーシアバスケットボール協会)
写 真	1	文化青年スポーツ省国家青年養成所
柔 道	8	内 部 省 マ レ イ シ ア 警 察 本 部

5. フィリピン (62名)

稲 作	11	大統領府社会開発庁 (PACD)
蔬 菜 栽 培	4	〃
果 樹 栽 培	2	〃
椎 茸 栽 培	3	〃
茶 栽 培	2	〃
養 蚕	3	〃
林 業	3	〃
農 業 機 械	7	〃

業 務 内 容

スポーツ教室の指導、体操指導者の養成、ナショナルチームに対する指導
体操、柔道、ゲーム、運動競技およびスポーツ活動全般にわたる指導
飛び込みを中心とする一般青少年に対する水泳指導
バスケットボールの指導ならびに指導者養成（サバ、サラワク州を含む巡回
指導）
写真技術全般（カメラの使用法—撮影etc）についての指導
クアラ・ランプール、イポー、ペナン、ジョホールの各警察本部にてマレイ
シア警察官を対象に柔道逮捕術の指導に従事

カガヤン、カリंगा、アパヤオ、イロコスノルテ、イフガオ、パンガシナン、
ウエスタン、サマール、サザンレイテ、イロイロ、カミギン各州において、
米増産をめざし、現地稲作の改良と、日本式稲作の紹介指導
ベンゲット、バタアン、キャピテ、スリガオデルノルテ各州において、蔬菜
の実験的栽培と普及
ルソン島北部ポントック、バヨンボンにて果樹（南洋果樹、日本果樹）の栽
培指導
ルソン島北部ベンゲット州の高原において、椎茸、マッシュルーム、袋茸等
の実験的栽培
レイテ島バイバイにあるピサヤ農業大学において、茶栽培の実態調査、茶樹
育成および講義担当
ベンゲット州ブア小学校および、マウンテン農業大学の圃場で桑苗を育成し
つつ、養蚕業の開発
ベンゲット州で森林資源の確保、洪水対策、水資源確保のための植林および
森林保護
パンガシナン、ラグナ、カタンドアネス、レイテ、イロイロ、ミサミスオク
シデンタル、ダバオ各州における在来の農機具改良と近代的農業機械の組
立修理、維持、および操作の指導

業 種	人 員	勤 務 先
土木・水道工事	5	〃
漁 業	5	〃
竹 工 芸	5	〃
窯 業	7	〃
無 線 通 信	2	〃
体 育	3	フ ィ リ ピ ン 大 学

6. ケ ニ ア (28名)

測 量	2	工 業 省 キ ス ム 道 路 部
農 業 機 械	1	ナ ロ ス ラ 農 業 機 械 化 実 験 場
漁 業	5	観 光 ・ 生 物 省 , 水 産 局
漁 業 統 計	1	〃
船 外 エ ン ジ ン	1	〃
淡 水 水 産 加 工	1	〃
司 書	1	〃
灌 漑	2	国 家 灌 漑 委 員 会
建 築	2	住 宅 公 社
土 木	1	工 業 省 道 路 設 計 部 隊
建 設 機 械	2	工 労 中 央 省 訓 練 道 家 青 年 開 発 隊
工 作 機 械	1	〃

業 務 内 容

ベンゲット, ケソン, カタンドアネス, セブ, レイテ各州において, 小規模農業用灌漑, 支線道路および水道管敷設のための測量, 設計, 施工等の実地指導
パンガシナン, パラワン, イロイロ, セブ, ザンボアン, ガデルノルテ各州の漁村の実態調査と漁具漁法の改良およびフィッシュポンドにおける養魚の研究

パンガシナン, イロコススール, タルラック, ロンブロン, ネグロスオキシデンタル各州の学校, 教会等において生徒, キリスト教徒, 一般人を対象に竹工芸指導

パンガシナン, パンパンガ, アルバイ, ソルソゴン, ダバオ, イサベラ各州における在来の焼成法を研究改良し, また土壌調査も行なう

P A C D 本部と, 各Regional Office (計10局) との間の業務用無線通信回線の据付調整工事および保守の指導

フィリピン大学体育学部において水泳, 体操, 陸上競技のコーチ

国家開発計画に基づく測量の実地指導

農業機械の実験および操作指導

ケニア近海漁業開発計画に関連して最近建造した8トンの漁船で, えびトロール漁業, 延縄漁業, 必要な餌をとるための棒受網の試験的漁業に従事し, 現地の乗組員の指導にあたる

ビクトリア湖における淡水魚の養殖の研究と指導

漁船エンジンの修理, 解体整備の実施と現地人への指導

ルドルフ湖水産センターにおける水産加工指導

モンバサ水産局本部図書館にて水産図書, 資料の整備および水産局秘書業務灌漑の業務内容

住宅の設計, 見積り, 工事監督, 積算の実施および指導

道路地図の作成および指導

各種建設機械の保守, 修理および技術指導

旋盤および組立作業の指導

業 種	人 員	勤 務 先
車 両 整 備	4	勞働省 国家青年開発隊
〃	1	中 央 林 野 庁 ニ エ リ 管 林 署
〃	1	警 察 庁 中 央 整 備 工 場 隊
〃	1	勞働省 国家青年開発隊
体 育	1	ギルギル 基礎訓練所

7. タンザニア (30名)

園 芸 ・ 菜 園	6	農 林 省 お よ び 地 方 行 政 庁
洋 裁 指 導	24	社 会 開 発 文 化 省

8. モロッコ (10名)

測 量	2	農 業 ・ 農 地 改 革 省 ベ ニ メ ラ ル 管 林 局
〃	1	マ ラ ケ シ ・ ダ ム 建 設 事 務 所
灌 漑	2	テ ト ア ン 州 農 業 開 拓 部
園 芸 ・ 菜 園	1	〃
養 蚕	1	農 業 ・ 農 地 改 革 省 フ ェ ズ 養 蚕 中 央 研 究 所
獸 医	3	農 業 ・ 農 地 改 革 省 カ サ プ ラ ン カ 獸 医 畜 産 研 究 所

業 務 内 容
各種自動車類の整備，保守，修理および技術指導 “ “ “ 基礎体力の養成とスポーツ全般の指導
蔬菜および園芸の指導にあたる タンザニア国各地社会開発センターにて現地婦人に対する洋裁指導
国有林の区割，測量および地図の作成 ダム建設に伴う地質調査および職員の指導 灌漑水路計画に基づく測量および設計，製図作業の指導 蔬菜および園芸の指導にあたる 近代的養蚕の導入に関する調査実験と現地人への指導 実験室における微生物学および生物化学の実験と指導

第12章 技術協力に関する効果測定と調査研究

第1節 「技術協力の効果測定」に関する追跡調査について

1. 「追跡調査」の概況

今後の技術協力事業の効率的促進に資するため、コロンボ計画開始以降今日に至るまでの協力実績のうち、主要なプロジェクトを選んで、“技術協力の効果測定”に関する追跡調査を実施した。

調査は、昭和42年4月から同年12月にかけて、外務省経済協力局との共同調査事業として実施された。

現在、国際的にも“技術援助”の効果を測定する基準および手法は確立されておらず、いかなる方法によって、「わが国の“技術協力”が開発途上国の発展に寄与しつつあるか」といった究明を行なうか論議を重ねたが、今回の調査は、事業団として初めての試みであり、理論的な立場からの分析は今後の研究に待つこととして、とりあえず、以下三つの主要観点からクwestionnaireによる追跡調査を行なった。

- ① 協力対象諸国の経済・社会開発面における寄与
- ② わが国にもたらされた外交・経済その他の面における効果
- ③ 今後の技術協力の効率化

これらの観点から、研修員受入事業、専門家派遣事業、海外センター事業、開発調査事業など、それぞれの協力方式の立場から質問項目を設け“効果測定表”を、在外公館、帰国研修員、派遣中および帰国専門家、センター要員、

開発調査団長などに配布し、回答をとりまとめた。

調査結果は、「わが国の技術協力効果測定報告書」(昭和42年12月刊行)として、総論編を外務省技術協力課、各論編を海外技術協力事業団がとりまとめ、印刷に付し関係各方面に広く配布した。

2. 調査の結果

この追跡調査の結果、とりまとめられた結論はおおむね次のとおりであった。すなわち、

(1) わが国の技術協力に対する関係国の評価は、全般的に非常に高く、関係国にとりきわめて有効であるとしており、例えば次のごとき評価のコメントがある。

「日本の技術協力は、開発途上国の資源の探査、各種工業技術の向上および社会経済の繁栄を促進し、中華民国に対し有効な援助となり、莫大な貢献をしている。今後も、より一層の拡張強化を希望する。」(中華民国)

「日本の東パキスタンに対する農業その他の分野の技術協力は10年になるが、言語、風俗、習慣のハンディキャップにかかわらず、日本人専門家の真摯、誠実、勤勉さには定評があり、かつその成果は各分野においてパキスタンの経済発展に少なからず貢献し、パ側政府および関係機関から高く評価されている。」(東パキスタン)

(2) このようにわが国の技術協力を一様に高く評価しているが、その反面次のような要望もみられ、今後の協力の質的、量的拡充を図るにあたっては、これに十分な考慮を払う必要がある。

- ① わが国の協力に対する評価は高いが、同時にわが国の技術協力の規模が、他の先進諸国と比べても著しく低水準にあるところから、量的拡大を期待する声のとみに強まっている。
- ② わが国技術協力の効果をさらに高めるため、規模の拡大とともにその内容の充実を望む声が高まっている。特に、技術協力の各方式を有機的に組み合わせた Package 方式によるプロジェクト・ベース協力の比重を高めるべしとする声が強い。

- ③ 技術協力の実施にあたっては、要請には敏速に応じ、タイミングを失することは極力避けなければならない。この点で、わが国の技術協力実施体制の一層の整備強化を要望している。

3. ケース・スタディと体制の整備

さらに、事業団としては、効果測定の方法および進め方について十分検討を加える必要があるので、このための先行的調査として、昭和43年2月および3月に、台湾、タイ、マレーシア、シンガポールの4カ国を選んで、わが国の協力実績プロジェクトならびに第三国の協力プロジェクトの効果に関する現地調査を実施した。この現地調査の結果は「わが国の技術協力の効果測定に関する試案」(昭和43年8月、事業団企画課) および「中華民国に対するわが国の技術援助効果の評価に関するケース・スタディ」(昭和43年6月、事業団企画課)として、印刷に付し、技術協力関係諸機関および関係者に広く配布した。今後“効果測定”に関する業務をより一層充実し、技術協力各事業の実施にかかわる諸問題の改善に役立たしめることはもとより、技術協力政策の立案の資とすべく、調査を効果あらしめるよう、調査に必要な体制の整備を図ってゆく方針である。その意味では昭和43年度に「効果測定」のための経費が認められ、今後、効果測定につき、継続的、組織的に調査を実施することが期待される。

第2節 42年度に実施したおもな調査研究

1. 業種別専門調査

東南アジア諸国の“中小工業”の実態をわが国の当該部門の発展過程に照らしつつ、これら諸国の工業開発の方向、わが国の技術協力の的確なあり方を探ることを目的として、昭和41年9月に設置した「アジア中小工業研究委員会」を継続実施し、協力の具体策および協力対象諸国の現状の諸問題点を考究した。

昭和42事業年度においては、6月に関西地方在住の委員を中心とした大阪

分科会を、また8月には東京分科会を開催、この間事務局は各委員と連絡をとりつつ各委員より報告書の提出を依頼し、昭和43年2月に最終検討会を行ない、全委員間の意見調整を行なった。事務局は、最終検討会の終了後、ただちに各報告書の編集に入り、昭和43年6月末に同委員会の最終報告書「アジア諸国の中小工業の現状と問題点」を刊行した。本報告書は、第I部総論、第II部提言編、第III部各国現状編、第IV部技術協力専門家報告編としてとりまとめられ、第I部、第II部を“上巻”、第III部、第IV部を“下巻”とし、2分冊として印刷に付され関係者に配布された。

事業団としては、提言編に盛り込まれている各事項を、今後の協力事業のうゑに具体的に反映せしめてゆく方針である。

2 技術協力動向調査

昭和42年度における、開発途上諸国の国別動向調査および先進諸国の援助動向調査として、以下の調査を実施した。

(1) 開発途上諸国の国別動向調査として、昭和40年の、パキスタン、マレーシア、シンガポール、昭和41年のインド、インドネシアにひきつづいて、カンボディア、ヴィエトナムに派遣された帰国専門家10名に対して、それぞれの専門分野から技術協力業務を通じての諸問題点を報告せしめ、これを「技術協力動向調査報告書（カンボディア、ヴィエトナム編）」シリーズNo.6として印刷し資料とした。

同報告書において取り扱われている業種分野は、畜産、農業、電気通信、水道、医療、漆、日本語指導などである

(2) 先進援助諸国15カ国の技術協力実施機関の組織・予算、研修員の訓練・待遇、専門家の待遇・身分保障・募集等の問題など、第三国の技術協力の実態についての調査を企画し、昭和42年度にアンケートを作成し、わが在外公館を通じて相手国にアプローチし、昭和43年度に資料としてとりまとめる予定である。

(3) 先進諸国の経済・技術協力の動向にかかわる調査としては、DACの専門家グループの研究による「技術援助の要請および供給に関する専門家グ

ループ報告書」をとりあげ、これを、わが国の協力の実施現況に照らしながら検討を加え、部内資料として翻訳し、印刷配布した。

(4) 昭和42年度における経済技術協力の国際的な主要動向ならびにわが国の経済技術協力の主要動向を収集整理し、「わが国の技術協力の現況」としてとりまとめ、印刷し、関係各方面へ広く配布した。

3. 技術協力企画研究

経済技術協力および国際援助分野の動向について関心と造詣の深い学識経験者の協力を得て、今後の技術協力の新しい方向とヴィジョンを開拓するため「技術協力専門講座」を開催した。この講座はシリーズとして昭和42年度以降ひきつづき実施中であるが、同年度においては、京都大学東南アジア研究センターの本岡教授による「低開発国におけるわが国の技術の適応性と効果的技術協力」(昭和42年11月)、東京工業大学の川喜多二郎教授による「発展途上国の地域開発に果たす技術協力の在り方」(昭和43年3月)を、それぞれ資料としてとりまとめ、印刷し、関係者に配布した。

4. 技術問題調査研究

近年、技術協力の事業規模の拡大とともに協力内容を質的に充実することが一段と要求されている。このような情勢にかんがみ、効率的な事業の実施を図るため、協力相手国の各分野の技術水準、環境、問題点等について前年度にひきつづき調査研究を実施した。

(1) O E C D の D A C が開催した農業援助政策会議の資料のなかから、農業援助の主要な形態、農業援助の有効性、農村地域開発事業に対するフランスの援助について“農業援助政策上の問題点”として翻訳刊行した。

(2) インド食糧局発刊の“Food and Scarcity Situation in India”を翻訳刊行した。

(3) 東南アジア各国鉄道の最近の状況を近代化計画を中心にとりまとめ、“東南アジア各国鉄道の近況”として刊行した。

(4) ナイジェリアの経済成長について述べられている O E C D 開発センタ

一発刊の “Reflection on Nigeria’s Economic Growth” を翻訳刊行した。

(5) D A C 事務局が O E C D 商工業諮問委員会の協力を得てとりまとめた “民間企業の技術援助に関する試験的調査” を翻訳刊行した。

(6) 東南アジア運輸通信官吏会議において討議された東南アジアの運輸通信関係の地域的プロジェクトについて会議資料に基づき “東南アジア地域運輸通信関係プロジェクト概要” として翻訳刊行した。

5. 技術問題委託研究

開発途上国とわが国の諸条件の差に関連した技術的問題、現地における協力業務の実施上で生じた重要な課題について、関連機関に研究を委託して究明し、今後の事業実施に反映させるため、昭和42年度より新規にこの事業を実施することになった。

昭和42年度は、東南アジア各国において水稻栽培の主要な病害である白葉枯病に対する予察・防除手段を確立するための研究を、東京農業大学教授向秀夫氏に委託して実施した。

6. 技術問題相談

専門家の派遣、研修員の受入等の技術協力がより円滑・有効に遂行され、実りあるものであるために、派遣中の専門家、帰国研修員の業務上生じた技術的質問に対する調査等を、下記のように行なった。

(1) ビルマ派遣の天然ガス資源開発専門家から依頼されたチャンギ地域の第三系から採取した試料について化石有孔虫の鑑定を委託実施し、回答した。

(2) マレーシアの帰国研修員からテレビ技術について問合わせがあったので、日本放送協会に回答を依頼し、その結果を報告した。

(3) アフガニスタン鉱業省アフガン自動車製造会社から珪砂の試験依頼があったので、大阪工業技術試験所に依頼し回答した。

(4) インド水産加工技術訓練センターへの派遣専門家より光学化学天秤に関して問合わせがあったので回答した。

(5) インドの帰国研修員からダム亀裂発見用の超音波探査機について照会があったので回答した。

7. 技術専門図書の刊行

わが国において広く利用されている詳細な解説をほどこした技術専門図書を英文として翻訳または作成し、これらの図書を希望する相手国政府関係機関および帰国研修員に送付するとともに、派遣専門家の指導や研修員の研修にも活用する図書として、下記のを刊行した。

(1) 日本の農業“Farming Japan”1～3号を農林省、日本農林企画KKの協力のもとに刊行した。

(2) 日本の水産“Japanese Fisheries”の改訂版を刊行した。

(3) テレビ放送測定器の構造原理およびその使用方法について Measurement of Television Broadcasting Facilities として刊行した。

(4) 日本の農機具の検査基準について“State of Agricultural Machinery in Japan”として刊行した。

第3節 語学研修

専門家、海外技術センター要員等としては、識見、国際経験、語学能力等をおかね備えた有能な人材を派遣することが必要であるが、この場合、特に問題となるのは語学の点である。

当事業団としては、この点を重視して海外派遣要員を中心にインテンシブな語学研修を実施している。すなわち中央研修センター、大阪国際研修会館には最新式語学研修装置（ランゲージ・ラボラトリ）を備えた語学研修室を設け組織的な研修を継続して行なっているほか、名古屋国際研修会館でも英会話研修コースを開催し、また本年度も、賛助会員を対象とする英会話中級コースを、米人講師に指導させたが、多大な成果をあげて成功裡に修了した。

(1) これらを通じ昭和42年度の研修受講者は、英語、仏語、スペイン語、マレーシア語、タイ語、ペルシャ語、ブラジル語などの各語にわたり、専門

家 110 名，海外センター要員その他 130 名，合計 250 名におよんだ。

(2) 研修の方法としては，特に英語はミシガン・メソッドを採用し，初級，中級とも 1 日 8 時間研修を行ない，また上級としては，新聞の社説，海外の雑誌類をテキストとして討論，演説などの技術を習得させた。

なお，海外派遣要員として決定したものばかりでなく，広く技術協力関係機関等の職員を対象として，組織的な語学研修をすすめることが緊要と考えられる。

第13章 広報および資料収集活動

海外経済技術協力の必要性は、開発途上諸国の激増する人口とさしせまった食糧危機に象徴される現状をテレビ、ラジオ、新聞などのマスコミの媒体を通じてつぶさに見聞でき、かつ交通機関の発達によりその実情把握が容易になるにつれて、ますます強調されてきた。

こういう情勢のもとで、技術協力による開発途上国問題へのアプローチは、きわめて効果的でかつ人と人との結びつきが重視されるので、文化的・社会的な相互理解のきずなをも強めるものとして、内外において高い評価がなされている。

しかしながら、開発途上国に対するわが国の技術協力はなお不十分であり、また日本国内に対する啓発活動も不足しているとの批判がある。

ここ数年来のわが国の技術協力関係予算の伸び率をみると、一般会計予算全体のそれをかなり上回ってきており、逐年の新規事業の開始とともに海外技術協力が質的にも量的にも充実の一途をたどる傾向にあるが、今後なお一層拡充する努力が必要である。

こうした実情にかんがみ、今後はより広範な啓発活動を展開し、国民の理解と協力を求めるべくマスコミ界や各種団体との連けいを深め、適宜に講演、映画、展示を主体とした催しを開催し、多面的な活動を行なうことが肝要である。

昭和42年度において、広報活動として月刊誌「海外技術協力」、「技術協力年報」、「英文ブリテン」、「EXPERT」(不定期)、「KENSHU-IN」(不定期)などの発行や“第4回海外経済協力強調運動”への参加、“海外技術協力講演と映画

の会”の開催などを行なった。また資料の作成収集活動として「海外技術協力実績表」など各種の統計資料、「海外技術協力事業団概要」、その他報告書等の作成、出版および内外における経済技術協力関係図書収集、官・民諸団体との資料交換などを実施してきている。

以下42年度に実施したおもな業務を概説する。

1. 「技術協力年報」の刊行

本年報は昭和37年の事業団の設立より、毎年11月頃に刊行され、その前年度のわが国政府ベース技術協力の実状を事業団の事業内容、問題点等を中心として報告するものである。

本年報は、わが国の技術協力をまとめたものとして、本邦唯一のものであり、密度の高い内容と豊富な統計資料は各方面から高く評価されている。

とくに昭和42年度には、本年報の発行時期にあわせて、詳細な新聞発表を行ない、各主要紙に大きくとりあげられ、大方の強い関心を呼び、開発途上国に対するわが国技術協力の理解に大きな役割を果たした。

2. 各種出版物の刊行

海外技術協力の理念、実施状況、効果などを刊行物によって国民に周知させることは広報のキー・ポイントであろう。そのうえ今後の専門家派遣などに際しても貴重な資料になるのみならず、南北問題に対する新戦略策定の一助にも十分資しうる。今年度は月刊「海外技術協力」、「技術協力年報」、「英文ブリテン」(医療協力特集)、「海外技術協力実績表」(邦文は季刊、英文は年2回)、「EXPERT」(不定期)、「KENSU-I N」(不定期)、「事業団概要」、「刊行資料目録」、「派遣専門家報告書」などを刊行した。特に月刊「海外技術協力」には事業団の業務を、職員や派遣専門家、センター要員、調査団、受入研修員などの報告、手記を中心に、かつまた学識経験者の南北問題に関する解説も加え、できるだけわかりやすく編集し、関係者、希望者に配布してきた。

3. 写真取材による広報活動

任地で現に精勤している専門家，センター要員，調査団などの活動ぶりや，遠く故国をはなれ日本に技術研修にきている研修員の研修ぶりなどの写真をフィルム・ライブラリーとして収集し，一般に貸出し広報資料として供してきたが，これらの写真は，各種展示会や報道機関，出版社などで有効に利用されてきた。特に最近では中・高校教科書，年鑑や学校，職場用壁新聞にも使用される度合いが多くなり，かなりの反響を与えている。

4. 海外技術協力講演と映画の会

11月24日，東京・市ヶ谷にある事業団中央研修センター（T I C）において“海外技術協力講演と映画の会”を開催した。これは，最近とみに強調されている技術協力の重要性を，専門家の技術指導を通じて肌で感じた現地の実情紹介や指導業務の内容，進歩・効果，問題点などを報告する機会をつくり，国民にPRしようというものである。今回がはじめてのケースであったが，演題の東パと韓国の農業について関心をもつ人が多数参集した。映画は“開発輸入”と“若い力”を上映した。なお，本年度は“開発輸入”のほか，“東南アジアの農業開発”（カラー総集編60分），“ヒマラヤの王国ネパール”（30分）を広報用に購入した。

5. 図書資料の収集と資料室の運営

海外技術協力の効果的実施に資するため，内外の各種参考資料（邦・洋図書，パンフレット，写真）などを収集，管理して，関係者の利用に供するよう資料室を運営してきた。

資料室には事業団発行の資料はもれなく収集されており，あわせて官・民諸団体の関連出版物も，事業団業務に資するものは収集されて，関係者の利用に供されている。

6. 海外経済協力強調運動

“第4回海外経済協力強調運動”が9月14日から24日までの11日間，本事

業団など18団体が主催し、総理府などの官庁やマスコミ界の後援をえて、東京で開催された。

昭和39年以来4年目を迎えた今回の運動は、特に“アジアの開発”に目を向け、海外経済協力展“アジアの繁栄と日本の協力”，アジアの民族芸能と映画の夕，シンポジウム「日本の経済協力に何を望むか」，公開講演会「わが国の経済協力」など多彩にわたって繰り広げられた。

14日の開催式典には佐藤総理大臣をはじめ政界，財界，官界，学識経験者など多数の関係者が出席，開発途上諸国に対する経済技術協力の重要性，国内における官民一体の協力体制，および経済協力に対する国民の理解と協力の必要性を確認しあった。

